

## 実地調査時の資料等の閲覧に関する指針について

公益財団法人 大学基準協会  
経営系専門職大学院認証評価委員会

### 1 実地調査時に提示を求める資料などの閲覧について

「実地調査時確認資料一覧」により、事前に提示した資料および授業評価や学生アンケートの結果などのうち、評価申請後、提出されていない資料がある場合は、実地調査時にそれらの資料を閲覧する。

### 2 成績評価等に関する資料の閲覧について

分科会における審議において必要と判断される場合には、成績評価等に関する資料を実地調査時に閲覧する。その際には、申請大学は学生の個人情報に配慮し、指定された資料を準備する必要がある。

＜閲覧資料例＞ 成績評価原簿、答案等

### 3 実地調査の際に閲覧する資料等の準備方法について

本協会の評価者が実地調査時に自由に資料の閲覧が可能になるよう、申請大学は本協会側控室など本協会事務局が指定した場所に準備する必要がある。また、本協会の評価者が調査当日に閲覧を求めた資料については、速やかに閲覧の準備をすることを求める。

### 4 実地調査の際に閲覧する資料等を閲覧できない場合の措置について

評価において必要な資料等の閲覧ができず、正確、かつ、十分な評価を行うことが困難であると判断された場合、その事実を評価結果に記載する。